

技第 1044 号
令和7年3月21日

部内各課の長
部内各出先機関の長様

技術管理課長

情報共有システムに係る実施要領の改定について（通知）

このことについて、別添のとおり「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」を改定し、下記のとおり実施することとしたので通知します。

なお、各市町村及び各建設業関係団体宛てに、別途送付していることを申し添えます。

記

1 改定内容

「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」に業務委託において適用する際の条文を追加

2 適用

令和7年4月1日以降に設計図書を作成した全ての業務委託（営繕工事にかかる業務を除く）を対象とし、特記仕様書に受発注者間の協議により実施の有無を決定することについて記載する。

なお、既に契約している業務についても、適用することができる。

担当

技術管理課 企画調整班 鈴木、石井

電話 043-223-3235

E-mail gijutu1k@mz.pref.chiba.lg.jp

技第 1044 号

令和7年3月21日

各発注部（局・庁）の長
各 公 営 企 業 の 長
様

県土整備部長

情報共有システムに係る実施要領の改定について（送付）

このことについて、別添のとおり「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」を改定し、下記のとおり実施することとしたので参考送付します。

なお、各市町村及び各建設業関係団体宛てに、別途送付していることを申し添えます。

記

1 改定内容

「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」に業務委託において適用する際の条文を追加

2 適用

令和7年4月1日以降に設計図書を作成した全ての業務委託（営繕工事にかかる業務を除く）を対象とし、特記仕様書に受発注者間の協議により実施の有無を決定することについて記載する。

なお、既に契約している業務についても、適用することができる。

担当

技術管理課 企画調整班 鈴木、石井

電話 043-223-3235

E-mail gijutu1k@mz.pref.chiba.lg.jp

技第 1044 号

令和7年3月21日

市町村土木技術管理業務担当課長
一部事務組合等土木技術管理業務担当部課長 様

千葉県県土整備部技術管理長
(公印省略)

情報共有システムに係る実施要領の改定について（送付）

このことについて、別添のとおり「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」を改定し、下記のとおり実施することとしたので参考送付します。

記

1 改定内容

「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」に業務委託において適用する際の条文を追加

2 適用

令和7年4月1日以降に設計図書を作成した全ての業務委託（営繕工事にかかる業務を除く）を対象とし、特記仕様書に受発注者間の協議により実施の有無を決定することについて記載する。

なお、既に契約している業務についても、適用することができる。

担当

技術管理課 企画調整班 鈴木、石井

電話 043-223-3235

E-mail gijutu1k@mz.pref.chiba.lg.jp

技第 1044 号
令和7年3月21日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部長
(公印省略)

情報共有システムに係る実施要領の改定について（送付）

日頃、本県の土木行政に御理解と御協力いただき、感謝申し上げます。

このことについて、別添のとおり「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」を改定し、下記のとおり実施することとしたので、貴団体におかれましては、傘下会員への周知をお願いします。

記

1 改定内容

「千葉県県土整備部情報共有システム実施要領」に業務委託において適用する際の条文を追加

2 適用

令和7年4月1日以降に設計図書を作成した全ての業務委託（営繕工事にかかる業務を除く）を対象とし、特記仕様書に受発注者間の協議により実施の有無を決定することについて記載する。

なお、既に契約している業務についても、適用することができる。

担当

技術管理課 企画調整班 鈴木、石井

電話 043-223-3235

E-mail gijutulk@mz.pref.chiba.lg.jp